

平成26年度

県北ブロック校長研修会

〈 平成26年11月11日（火） 〉

茨城県学校長会
県北ブロック学校長会

校長のリーダーシップを発揮した学校経営

ー 組織マネジメントを生かした活力ある学校づくり ー

日立市立日高中学校 坂本 善久

I 主題設定の理由

急速な社会状況の変化とグローバル化が進んでおり、今後ますますその動きは激しくなるといわれている。そのような変化の激しい社会に生きる子供たちにどのような力を付けさせればよいか議論され、様々な教育改革が進められている。各学校ではこれらの状況を踏まえつつ、校長のリーダーシップのもと、職員一人一人が子供に寄り添い熱心に指導を展開し学校教育の充実に努めている。しかし、価値観の多様化、学校への多様な要求など様々な対応を迫られる現在、より一層、各職員の特性を生かしながら学校が組織として課題解決に取り組み、子供たちのためによりよい教育活動を推進していかなければならない。このような現状から、校長としてどのように責任と役割を果たすべきかを改めて考える必要がある。

本校では、これまでも学校教育目標の実現を目指して、校務分掌の改善やプロジェクトの立ち上げなどに努めてきたが、これまでの取組を見直し、職員の特性を組織の中で生かして、学校教育目標の実現を図るためにいかに活力ある学校づくりを進めればよいかを考えるため本主題を設定した。

今年3月に日立市では、国・県の教育施策の動向等を踏まえて、新しい「日立市学校教育振興プラン2014～2018」を発表した。このプランは、平成26年度から平成30年度までの5年間の施策等まとめたものである。みんなの合い言葉として「いいとこ発見 夢づくり」を掲げ、子供一人一人がかけがえのない命の大切さを感じて、お互いに認め合い、よさを見出しながら、満足感や達成感を高めることができる教育を目指している。また、これからの学校教育の課題の一つとして、「学校経営の改善と教育環境の整備充実に」を挙げている。その中で、学校経営の改善のためには各学校が学校教育目標の実現を目指して方向性を明確にし、その実現に向けて最善の方策をとるために学校が組織として対応できる体制を整えることが必要とされていること、校長が学校経営について強いリーダーシップを発揮するとともに、職員によるチームワークと目標達成のためのしっかりとした組織をつくることが課題となっていることを示している。

日立市学校長会では、各種研修会の開催や定例学校長会等を通して、学校経営の課題解決や情報交換を行い学校経営の充実に努めている。昨年度は、「チャレンジ精神で進む日立」、今年度は「みんなの夢をはぐくんでいく日立」を学校長会のスローガンとして掲げ、各校が特色を生かした学校経営を進めている。本稿は、各学校の取組の内から本校及び市内5校の実践をまとめたものである。

II 研究のねらい

学校教育目標の実現を図る活力ある学校づくりのためには、どのように一人一人の職員を生かした組織をつくって教育活動を進めればよいかを、組織マネジメントの考え方から考察し、活力ある学校をつくるための校長のリーダーシップの在り方を考える。

III 研究の方法

- ・校長の役割とリーダーシップ、組織マネジメントについて文献資料等によって考察する。
- ・校長のリーダーシップの在り方や組織マネジメントをどう生かすかについて、学校経営の実践を通し研究する。
- ・市内各校の校長のリーダーシップを発揮した特色ある実践から、数校の実践を選んで考察する。

IV 研究の内容

1 校長の役割と組織マネジメント

校長は、学校経営の責任者として学校の使命を果たすための様々な施策を実施していかなければならない。児童生徒や保護者及び地域の実態，学校を取り巻く環境を踏まえて，職員一人一人の特性を生かしながら教育目標達成のために学校経営に尽力する責任を負っている。

「学校組織マネジメント研修テキスト」では、期待される校長の役割として資料1の5点をあげ、使命感と責任感をもって、他の4つに取り組むことが示されている。

また、日本教育経営学会は、2009年6月に「校長の専門職基準（2009年版）

ー求められる校長像とその力量ー」を公表し、求められる校長像を「教育活動の組織化のリーダー」と捉え、「あらゆる児童生徒のための教育活動の質的改善をめざして、児童生徒，教職員，ならびに保護者・地域の実態を踏まえながら各学校が今進むべき進路を明確にし，当該学校が擁する様々な資源・条件等を有効に活用することによって学校内外の組織化をリードすることである。」としている。

そして、教育活動の組織化をリードする校長像を支える7つの基準を資料2のように示している。

これらのことから、校長は、明確な経営ビジョンを示し、職員をはじめとした学校内外の様々な資源を活用して、経営ビジョンの達成を図る役割と責任を負っているといえる。中でも、人的資源の中心である職員の力を結集して教育活動の改善を進めていくことが重要である。そのためには、学校組織を生かし活性化させる校長のリーダーシップと組織マネジメント力が鍵となる。

学校組織マネジメント研修テキスト」では、リーダーシップを構成する3つの働きかけとして、資料3にある3つを示している。また、組織マネジメントは、

組織の目的に向かって、もっている各種資源を開発・活用し、適切な活動を行うことであり、学校における組織マネジメントとは、学校が子供たちをはじめ、保護者や地域住民等の各種関係者のニーズを読み取り、効果的・効率的な教育活動を展開するために、学校組織をうまく動かす技術・手法であるとしている。

以上のことから、校長は、学校にかかわる環境状況を的確に捉え、それをもとに明確な目的・目標をつくって組織マネジメントの仕組みを構築し、職員の協力体制と家庭や地域社会との協働・連携を通して目的・目標の達成を推進するリーダーシップを発揮しなければならないといえる。また、その際には、機械的な組織でなく、職員の親和的・協働的關係（同僚性）を基盤とした組織の構築を図らねばならない。そこで、本研究では、親和的・協働的關係をもつ同僚性の向上を図りながら次の2つの視点を柱として実践研究を進め

資料1 期待される校長の役割

- | |
|--------------------------------|
| ・使命感と責任感
(成果や活動に対する結果責任を負う) |
| ・学校ビジョン構築 |
| ・環境づくり |
| ・人材育成 |
| ・外部折衝 |

資料2 これからの校長像を支える7つの基準

- | |
|---------------------------|
| ① 学校の共有ビジョンの形成と具現化 |
| ② 教育活動の質を高めるための協力体制と風土づくり |
| ③ 教職員の職能開発を支える協力体制と風土づくり |
| ④ 諸資源の効果的な活用 |
| ⑤ 家庭・地域社会との協働・連携 |
| ⑥ 倫理規範とリーダーシップ |
| ⑦ 学校をとりまく社会的・文化的要因の理解 |

資料3 リーダーシップを構成する3つの働きかけ

- | |
|---|
| ○目的・目標づくり・・・的確な環境状況の把握とビジョンづくり |
| ○仕事のしくみ・構造づくり・・・効果的なマネジメントのしくみと活動の計画化 |
| ○直接的な働きかけ・・・目標に至る過程を円滑に運用する，コミュニケーションを通じた働きかけ |

た。

研究の視点

視点1 環境把握と目標づくりによる組織マネジメントサイクルの構築

視点2 職員の同僚性を基盤とした教育活動の組織化

2 環境把握と目標づくりによる組織マネジメントサイクルの構築

学校がその使命を果たすためには、全職員が共通の目標をしっかりともち、組織的に活動を進めることが大切である。校長がすべき第1の役割は、自校の成果や課題等の環境を的確に把握し、今後の目標と方針を明確にすることである。それらを全職員が理解し協力して教育活動を進められるようにしなければならない。さらに、取組状況を随時把握して改善を図ることが必要である。そこで、的確な環境把握による明確な目標づくりをもとにした計画・実践・評価・改善を行う組織マネジメントサイクルの構築を図るために以下の実践を行った。

(1) 教育課程検討委員会の取組

① 取組の概要

1 1月に教育課程検討委員会を設置し、今年度の教育課程・教育活動についての反省と分析を行い、本校の課題を職員間で明確にした。それを踏まえ、次年度のよりよい教育課程の編成と学校改善に向けて協議を行い、次年度の教育活動計画案を策定した。全職員で検討・協議して策定することで、よりよい教育計画をつくるとともに全職員が学校経営への参画意識をもって取り組めるようにした。この取組の主な流れは、次のとおりである。

- | | |
|------|--------------------------------------|
| 1 1月 | 教育課程検討委員会の設置と目的・計画の確認 |
| 1 2月 | 職員アンケートの実施・回収・整理
検討班による検討委員会（2回） |
| 1 月 | 検討班による検討委員会（1回） |
| 2 月 | 教育課程検討委員会部長会（1回）
教育課程検討委員会全体会（1回） |

検討・協議に当たっては、多様な発想を大事にすることや業務の効率化や教育効果等の視点をもって自由に協議ができるよう、以下の点を確認して作業を進めた。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・多様な発想（アイディア）を大事にする。・「無理」「無駄」「ムラ」を省き、生徒にとって効果のある教育活動を創造する。・3年間を見通して検討する。・焦点化・重点化を心がける。・他の部門との関連を考えながら検討する。※場合によっては、部長同士で話し合う。・各協議の議事録を残す。 |
|--|

② 年度の反省と状況把握

年度の成果と課題を分析するため、次のものを基礎資料として検討を進めることにした。特に、全職員を対象としたアンケート調査では、検討すべき主な課題をあらかじめ例示することと、自由記述欄を設けたことで、一人一人の職員が思っていることを把握できた。また、各職員は、書くことによって、自分が考えて

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・職員対象のアンケート調査・職員対象の学校評価に係る調査、各種行事等の反省・生徒対象の学校生活調査・保護者対象の学校アンケート調査・各教科の反省・学校評議員からの意見 |
|--|

いる課題を明確にし、学校経営への参画意識を高めることができた。

アンケート調査結果は、教務部が内容により分類整理を行って一覧表にし、全職員に配付した。

③ 各検討部門部ごとの検討及び部長会

検討に当たって、資料4にある4つの班、7つの検討部門を設けた。各学年からのメンバーによって構成した部ごとに部長を中心として検討を3回行った。ここでは、職員アンケート結果を中心に上記の資料を活用して協議を行った。その後、各部の検討結果を持ち寄って部長会を行った。部長会においては、関連する内容に対しての調整なども行い、学校全体としての統一のとれた改善策の提案に向けて話し合った。これにより、提案内容の整理ができ、全体会には学校の教育活動全体を視野に入れた提案をすることができた。

資料4 教育課程検討委員会分担

グループ	検討部門	検討すべき主な課題
教育活動検討班	教育課程研究部	教育課程全般、日課表、年間行事の見直し、 学校評価の在り方、週29コマの完全実施 職員研修（職員会議とは別）、宿泊学習の検討 ※教務会（企画会）：木3も活用して話し合う
学習活動検討班	学校課題研究部	来年度研究テーマ、研究組織、 課題研修の在り方 研究授業相互参観など 「学習の手引き」の作成と活用について
	キャリア教育 ・学習指導部	キャリア教育との関連、評価の在り方、 教科部員会の在り方、 総合学習との関連について
生活指導検討班	生徒指導部 ・保健指導部	不登校対策、基本的な生活習慣（あいさつ、身だしなみ） 生徒手帳の見直し、「日中の1日」の見直し ※生徒指導部員会（木2）も活用して話し合う
	道徳教育部	資料の共有化、道徳的実践活動、道徳授業相互参観
特別活動検討班	特別活動部 (体育祭・文化祭)	生徒会活動の年間行事、 専門委員会の在り方（前後期で全員加入）、 体育祭・文化祭について、その他
	部活動部	部活動全般、強調週間、朝練、駅伝、グラウンド配置、部活の きまり、体育館の割り振り、その他 ※水曜日は部休（原則）
備考		■教科部員会は、別日程で開催する。

④ 全体会

部長会の後に全職員による全体会を行い、各部による次年度への改善策の提案を協議した。この協議を経て、全体会で次年度に向けた改善策と方向性を確認し決定した。また、次年度を待たずに実践できるものは年度内に改善と取組を始めた。検討会を重ねたことで、全体会でも積極的な発言があり、教育活動の改善を進めていこうとする意識が高まった。昨年度の全体会で協議された主なものは次のとおりである。

- ・日課表について：部活動のない日は水曜日、会議・研修等は、月曜日であったが、部活動のない日と会議及び研修等は同じ水曜日にする。
- ・宿泊学習は、三本柳さんさ保存会との交流のために岩手県盛岡市で行っていたが、保存会との交流をやめて別な形でさんさ踊りを行うこととし、時間的余裕がある福島県猪苗代町で行うことにする。
- ・学校課題研究のテーマは、学力向上をねらい各教科の言語活動の充実と関連を図る研究をテーマとする。

・日高市民マラソンへの参加促進と学校体育との関連をさらに図るため、校内マラソン大会の形で参加する。

(2) 学校教育プラン（グランドデザイン）の策定

① 策定の方法

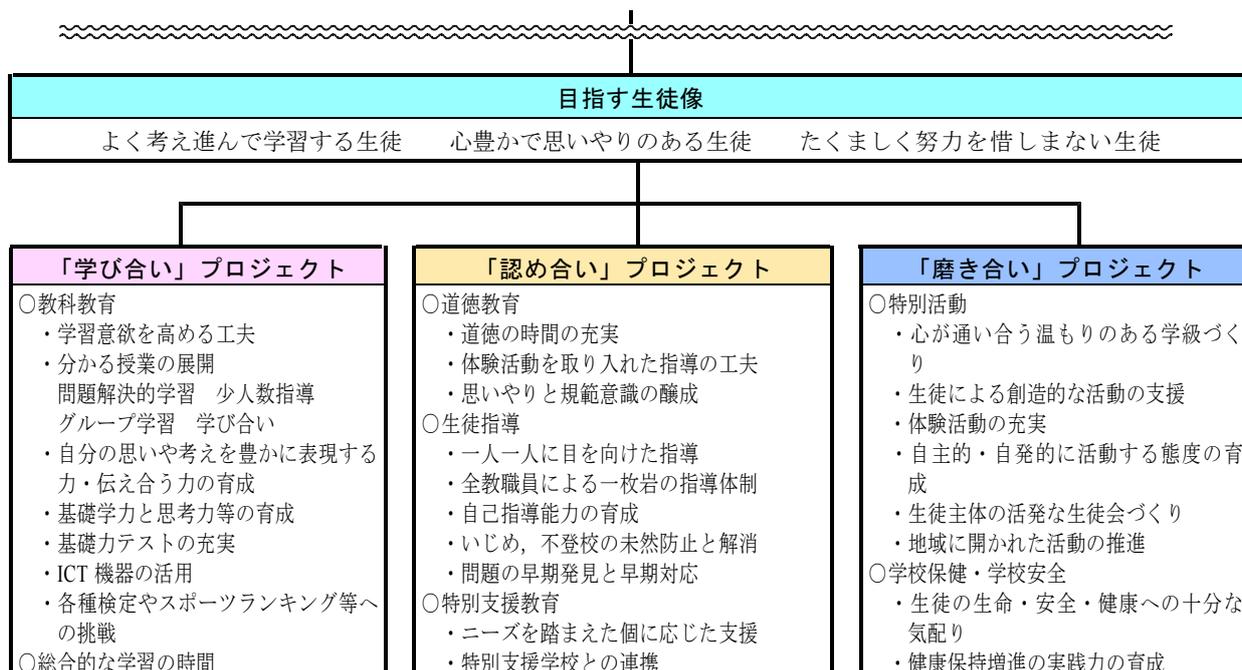
当該年度の学校経営目標とそのための手立てや検証の指標などを示した学校教育プランの策定に当たっては、前年度の成果と課題の検討による実態の把握が必要である。成果と課題を検討する資料としては、学校評価に係る職員及び生徒、保護者のアンケート結果や学校評議員からの意見、県学力診断のためのテストや全国体力・運動能力調査等の結果を用いた。また、後述するように「学校経営診断カード」を3月に実施し、その結果も利用した。

この策定においては、校長の学校経営の思いや目標とするものを明確に打ち出し、職員一人一人が理解、納得するものにしていかななければならない。そのため、原案は校長が作成し、教務会で検討を行って共通理解を図った。教務会のメンバーは、学校においてリーダーとして活躍していることから、教務会での検討は重要である。次年度の学校経営目標と具体的施策等を全職員が共有して取り組んでいくためには、教務会での検討と共通理解を経た上で、全職員への丁寧な説明が必要不可欠である。教務会のメンバーは、校長、教頭、教務主任、学年主任、生徒指導主事、進路指導主事、保健主事である。

② 達成目標の設定

学校教育プランは、その年度の学校経営目標が具体的に示されていることが必要であり、何を目指して教育活動に取り組んでいくか全職員が分かるものでなければならない。そこで、様式は、よりシンプルで分かりやすいものになるよう改善を図り、項目を減らしつつ、資料5のように「目指す生徒像」と「達成目標」を一覧の中に加えた。今年度は、昨年度末の調査結果から達成目標の数値を引き上げて90%にした項目がある。また、全国体力・運動能力調査結果については、「前年比5ポイントアップ」から「67%」に変更した。これらは、努力すれば達成できそうだと思うレベルを検討し、設定した。具体的指標を設定することで、目標が明確になり職員の意識も向上した。また、検証の仕方も分かりやすくなった。

資料5 平成26年度学校教育プラン（部分）



<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動，教え合い・学び合い ・日高中さんさ踊りの継承 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉教育(JRC) ・ボランティア活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生の向上 ・健康安全に対する自己管理能力
<ul style="list-style-type: none"> ・図書室の積極的な活用 ・「みんなにすすめたい一冊の本」への積極的な取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・整理・整頓の習慣づけ ・きれいでさわやかな環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・好ましい人間関係の育成 ・たくましい心身の育成
<p style="text-align: center;">達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい授業 90%以上 ・基礎力テスト合格 85%以上 ・県学力診断テスト 県平均以上 ・年間読書30冊 25%以上 	<p style="text-align: center;">達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校が楽しい 90%以上 ・いじめ防止と解消 100% ・不登校出現率 1.5以下 ・掲示環境満足 90%以上 	<p style="text-align: center;">達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級に満足 90%以上 ・主体的に活動 85%以上 ・体力テスト(A+B)-(D+E) 67%以上 ・部活動に満足 90%以上

(3) 重点事項と具体的施策の整理

学校教育プランを踏まえて、資料6にある重点項目と具体的施策を示すことで、今年度の目標と取組をより明確にした。学校教育プランにおける3つの柱である「学び合い」「認め合い」「磨き合い」に「地域との連携」「職員の資質向上」の2項目を加えた5つについてそれぞれに重点項目と具体的施策を示すことで、より具体的にどのような取組を学校全体で行っていくかを明確にすることができ、全職員が教育活動の全体像を意識できるようになった。また、年度当初だけでなく、職員会議等で折に触れて確認することにより職員の意識を高めることができている。

資料6 平成26年度 重点事項と具体的施策（部分）

	重点事項	具体的施策
学び合い	① 学習意欲を高め、主体的な学習態度を育てる。 ② 分かる授業の展開を工夫する。 ③ 思考力・判断力・表現力の向上を図る。 ④ 家庭学習の習慣化と補充学習の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単元・本時のねらいの明確化，学びの成果の確認 ○ 「分かった」「できた」を大切にした指導 ○ 個に応じた指導，グループ学習の充実 ○ グループ学習等の「学び合い」の場の設定と工夫 ○ 少人数指導，授業の複線化の工夫 ○ 問題解決的学習，体験的学習，言語活動の充実 ○ 全国学力調査B問題の活用 ○ 「学習の手引き」，ノート指導等による学習の仕方の継続指導 ○ 基礎力テスト（国・社・数・理・英）の実施と補充指導 ○ 朝の読書活動，「みんなにすすめたい一冊の本」の推進
	① 学級活動や道徳教育の充実に努め、思いやりの心と仲間意識を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級活動や道徳教育での話し合い活動や体験的活動の充実 ○ 生徒主体の学級活動，生徒会活動の充実 ○ 「人・地域・運動・本・歌」との5つのふれあい活動の
地域等との連携	① 家庭や地域との情報連携と行動連携による教育活動を推進する。 ② 地域の教育力を活用する。 ③ 学区内小学校との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種たよりやHP等による情報発信 ○ PTAとの連携，保護者懇談会の充実 ○ 地域行事への生徒・職員の積極的な参加・協力 ○ 関係諸機関との日常的連携 ○ 外部講師の積極的な活用と学校ギャラリーの充実 ○ 情報交換，相互授業参観の実施 ○ 9年間を貫く指導体制づくり
職員の資質向上	① 全職員の磨き合いにより、指導力向上を図る。 ② 服務規律の確保と危機管理の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織としてのRPDCAサイクルの確立 ○ 学校課題研究の充実と一人年2回の研究授業の実施 ○ 各種研修会への積極的な参加，リーフレット等の活用 ○ 学校評価，教員評価の活用 ○ 校内研修の充実：学級活動，道徳教育，特別支援教育，さんさ踊り，服務規律，危機管理など ○ 3ないデーの設定，校内研修の充実 ○ 迅速的確な報告・連絡・相談・確認体制の確立

(4) 学校経営の基本的考え方

前項のような目標や具体的施策を示すことで、全職員が共通の目標と認識をもち、組織として教育活動を進めることができている。さらに、どのような姿勢で取り組むかを共有することが重要と考え「学校経営にあたっての基本的な考え方」を示した。これにより、同じ目標に同じ姿勢で取り組む職員集団づくりを進めることができた。

資料7に示すのが今年度のものである。これらについては、機会あるごとに取組状況

を認めながら繰り返し職員に伝えている。

資料7 平成26年度学校経営にあたっての基本的な考え方

平成26年度 学校経営にあたっての基本的な考え方	
学校教育目標	心豊かに健やかで、たくましく行動できる生徒の育成
〈 生徒・教職員・保護者・地域にとって、「明るく、楽しく、分かりやすい」学校 〉	
1 教育活動推進の判断基準	
○ 学校教育活動は、「生徒のためになるか」という判断基準で考え推進する。 ～すべては、一人一人の生徒の成長のため～	
2 学校経営の進め方	
○ 学校経営は、職員全員で計画的・組織的に進める。 ・協力、助け合い、認め合い ○ 報告・連絡・相談・確認を迅速かつ的確に行う。 ・情報連携、行動連携 ○ 意見は積極的に、よりよいものを求めて協議し、決まったことは全員で取り組む。 ○ 問題や不安を一人で抱えず、ため込まず、相談して解決を図る。	
3 生徒へのかかわり方	
○ 積極的な生徒指導の推進・・・生徒の自己指導能力の育成 ・生徒に自己存在感を与える。 ・共感的な人間関係を育成する。 ・自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助する。 ○ 認め、励ます指導の推進・・・日常の声かけ、かかわりが信頼関係を高める。 ○ 問題行動等への対応 ・生徒を大切に思う気持ちを根底に、毅然とした対応をする。 ・問題行動の背景をとらえ、解決策を探る。 ・あきらめない、あせらない、即効性を期待しない。変容を信じて指導する。 ・複数で対応する。一人で抱え込まない。	
4 保護者へのかかわり方	
○ 親の気持ちになって、誠実に対応する。 ○ 保護者と共に生徒を育てる姿勢を大切にし、信頼関係を築く。	
5 信頼される学校のために	
○ 生徒を守る・・・命、安全、健康、人権、活動 ○ 危機管理の徹底と迅速な対応 ○ 服務規律の確立・・・3ない運動（体罰、飲酒運転、セクハラ） + 2（情報管理、公金管理）等 ○ 開かれた学校・・・情報発信、相談しやすさ ○ 適切な言動、誠実な対応	
6 共に高め合う教職員集団	
○ 普段の相互参観や意見交換、聞き合える・教え合える同僚意識 ○ 教科・領域部委員会の充実 ○ 校内研修・学校課題研究の充実	

(5) 学校経営診断カードの活用

① 学校経営診断カード

学校経営診断カードは、昭和54年に国立教育研究所の牧昌見次長（当時）監修のもとに、川崎市の校長・教頭の有志が作成したものである。このカードは、資料8にある4つの要因についてそれぞれ10の診断項目が設定されており、合計で40の診断項目について、教職員が1～5の評価点をつけ、その結果をもとに、学校の実態を科学的に分析し学校改善を実行あるものにしようとするものである。

資料8 診断の構成要素（4つの要因）

- | |
|---------------------------------------|
| I 目的的要因・・・教育目標・経営方針とその具現化について |
| II 組織運営的な要因・・・教育課程・教育活動と運営組織・校務分掌について |
| III 人間的要因・・・仲間関係や役割分担について |
| IV 組織風土的要因・・・学校全体の雰囲気や気風について |

学校の教育活動の成果を上げ学校教育目標を達成するためには、職員一人一人がその力を発揮し合って、学校が組織として十分に機能することが必要である。このカードは、職員の意識から学校が組織として適切な状態かどうかを把握し、課題を探ってその改善を図っていくために有効なものと考えた。そこで、年度末の3月にこのカードを使って実態把握を行い、次年度の学校教育プランの策定等の資料とした。

② 学校経営診断カードの実施

昨年度の3月に学校経営診断カードを全教職員に配付し、学校経営の改善のための資料とすることを説明して実施した。その結果と対策については、次のとおりである。

- ・総合平均は3.9で概ね高い。
- ・Ⅲ人間的要因とⅣ組織風土的要因が高く、Ⅰ目的的要因とⅡ組織運営的要因が低くなっており「現状維持型」に近い。この型は、自校の体質に合った職員が多く、慣行で処理できるため、組織変革ができにくいので、組織風土の変革に注目すべきといわれるものである。

要 因	平 均	問題項目数
Ⅰ 目的的要因	3.7	4
Ⅱ 組織運営的な要因	3.7	3
Ⅲ 人間的要因	4.2	5
Ⅳ 組織風土的要因	4.1	5

この型は、自校の体質に合った職員が多く、慣行で処理できるため、組織変革ができにくいので、組織風土の変革に注目すべきといわれるものである。

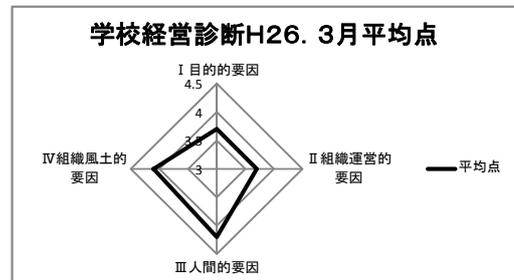
- ・問題項目ア※1は17項目あり、

好意評価及び要望評価※2を示していたのは、右の項目である。

項目番号	好意評価	項目番号	要望評価
1	計画の進行 4.0	4	重点の選択 3.3
6	分担と協業 4.0	18	分掌と人員 2.5
13	企画立案 4.0	31	実践性の不足 3.8
15	意見の押しつけ・不満 4.0	33	積極性の不足 3.7
39	責任転嫁 4.4		

- ・要望評価として上がった4つは、「もっと大切な重点があるのではないか」

「人員が少なすぎる」「知識や技能を伸ばそうとする気風が少ない」「すすんで模範を示す、互いにいましめあうきびしさが少ない」といった内容である。このことから、本校で取り組んでいる教育活動の意義の確認と互いに切磋琢磨する職場づくりに努めるのが必要と考えた。そのため、教育活動のねらいの明確化と共有化を図るため、経営計画の見直し、各月の学校経営の文書作成等を行うこととした。人員については、協力体制の強化と業務の効率化に努めることとした。



〈注〉

※1 各要因ごとの平均値を下回っている項目

※2 好意評価とは、各要因ごとの平均値を+0.3上回っているもの、要望評価とは、逆に-0.3下回っているものを指す。

今年度の学校経営評価の1つとして、6月に再び学校経営診断カードを全職員に配付し、評価の集計を行った。その結果は、次のとおりである。

- ・総合平均は3.8で概ね高い。
- ・Ⅰ目的的要因とⅢ人間的要因、Ⅳ組織風土的要因が高く、Ⅱ組織運営的要因が低くなっており「仕組み軽視型」に近い。この型は、組織風土も良く、人間的で目的指

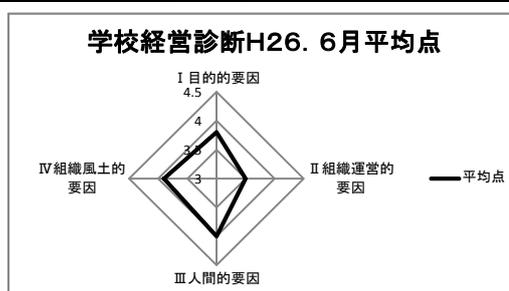
向性も高いが、組織運営面が前近代的であり、学校の場合は、一見なじむ感じがあるが、組織づくりなしに学校教育は実践できないから、校務分掌などの見直しをする必要があるといわれるものである。

項目	平均	問題項目数
I 目的的要因	3.8	2
II 組織運営的な要因	3.5	4
III 人間的要因	4.0	5
IV 組織風土的要因	3.9	5

・問題項目Aは、16項目あり、好意評価及び要望評価として挙げたものは、「重点の選択」と「分掌と人員」は3月と同じだが、「実践性の不足」と「積極性の不足」が消え、「分担と全体への貢献」（「自分がやっている

項目番号	好意評価	項目番号	要望評価
1	計画の進行 4.1	4	重点の選択 3.3
6	目標・方針の明確化 4.1	5	分担と全体への貢献 3.3
13	企画立案 3.8	18	分掌と人員 3.1
16	分担とトラブル 3.8		
29	能力の認識 4.4		
38	部門間の対立 4.2		

ことが学校のためになっているか気になっている」であった。この結果から、校内研修の工夫等により、実践性の不足や積極性の不足が改善されたと考えられる。一方、適切な評価・承認について検討、改善を図ることが課題といえる。そこで、職員への適切な評価として日頃の声かけや面談による賞賛等に努めている。



また、個人面談を行い、評価の低い項目について各職員の考えを聞き学校経営の改善に取り組んでいる。

(6) 各月の学校経営について

全職員に対して、学校経営プランについての意識を高めることと、ねらいの共有化を図るために、毎月の学校経営の重点を文書として示し説明を行っている。資料9にあるような「各月の学校経営」は、校長が作成し、教務会で検討してから職員会議において校長から説明することで、翌月の目標の明確化と共有化が図られ、職員に組織としての取組意識が高まっている。

また、各月の取組状況と課題を把握し、改善を図るために、月初めに前月の学校経営について全職員に評価用紙を配り、4段階での評価を行っている。自由記述欄も設け、よかったことや気になることなどを書けるようにしている。これらの評価結果を職員にフィードバックし、取組を認め、成果と課題を示して指導助言や取組の改善を促している。自由記述の内容が気になるものについては、本人と面談を行い、不安や不満の解消のためによく話を聞いたり励ましたりしている。また、内容によっては関係職員に援助を依頼し、協力を得ている。さらに、組織的な問題については、教頭や教務部に検討を指示し改善を図るようにしている。

この評価の取組は、年2回実施している学校評価とともに、学校経営状況を把握し、経営の充実を図るために有効である。これは、学校経営の課題を早期に把握して対応する機会であり、職員が取組を振り返る機会でもある。この月ごとに評価する取組は、環境把握をもとにした目標づくりからの計画・実践・評価・改善による組織マネジメントサイクルの構築の手立てと考えている。さらに、毎週木曜日の3校時には教務会を開き、学校・学年経営の状況確認と取組予定等について確認することで、組織マネジメントサイクルの構築に努めている。

9月の学校経営

夏休みも残り10日となりました。大きな事故がなく夏休みが経過しているのも先生方の指導のおかげと感謝しています。暑い中での部活動指導を始め、生徒引率や現地指導、生徒指導、地域巡視等ありがとうございます。貴重な残り10日を有意義につかってリフレッシュを図ってください。9月には子どもたちが意欲をもって2学期のスタートができるよう、確かな準備を進めていきましょう。

1 学級・学年経営の充実

- ① 2学期の目標づくりの指導
- ② 学級組織・学年生徒会の再確認と活性化
- ③ 教室・廊下等の環境整備
- ④ 職場体験学習や新人戦参加への意義と心構えの指導

2 学習指導の充実

- ① 夏休みの取組についての賞賛と意欲付け
- ② 夏休みの課題についての迅速・適切な処理
- ③ 「分かった、できた」授業づくりの推進
- ④ 言語活動の充実を通じた学力向上の推進

3 生徒指導の充実

- ① 生徒の変容・実態の把握と適切な指導・援助
- ② 生徒が活躍できる場の設定と励まし・賞賛による意欲付け
- ③ 配慮を要する生徒への声かけと援助
- ④ 生活の約束の再確認

4 保健安全指導

- ① 避難訓練のねらいと意義の指導
- ② 熱中症予防
- ③ 交通事故防止

5 校内研修の充実

- ① 学校課題研究の推進
- ② 自由授業参観の推進
- ③ 若手教員研修を通して、若手が伸びる自分も伸びる取組

6 教職員の健康管理と服務規律

- ① 「830運動」の推進、「部活のない日は定時退勤」の推進
- ② 明るく、話しやすい職場づくり
- ③ 3ない運動（体罰、飲酒運転、セクハラ）+ 2（情報管理、公金管理）の徹底

3 職員の同僚性を基盤とした教育活動の組織化

目標と方針の共有化等についての実践を述べてきたが、それらを達成するためには、全職員による組織的な教育活動を行うことが重要である。ここでは、そのための同僚性の醸成と教育活動の組織化について実践を通して考える。

(1) 親和的・協働的關係（同僚性）の醸成

① 良好な職場の雰囲気と人間関係づくり

学校が組織として機能するためには、良好な人間関係が大切であり、職員間の親和的・協働的關係を築くことが必要である。各学年・学級や各校務分掌だけでなく全職員が連携・協力して取り組まなければ教育の成果を上げるのが難しい。そこで、次のような取組を行っている。これらが、職員同士のコミュニケーションの活性化や温かで支え合う職場の雰囲気づくりにつながっている。

- ・余裕をもって職員に接する。
- ・積極的に話しかけ、コミュニケーションを図る。
- ・職員からの相談をしっかりと聴き、すぐに対応する。悩みや心配ごとに寄り添った指導・助言をする。
- ・職員の努力していることや頑張っていることを把握し具体的に賞賛する。
- ・職員各自のよさや特性を認め、励ます。

・職員のアイディアや意欲を否定せずに受け止める。

② 目標の共有化と方向性の統一

岡山県総合教育センターだより「羅針盤 第15号」(平成22年7月16日発行)に同僚性のレベルが紹介されている。それによれば、低いレベルから、①「話しかける・見る」→②「求められれば手伝う・援助」→③「課題・悩み・目標を共有」→④「協働による創造(高め合い)」とある。学校教育目標を達成するためには、③を踏まえた④のレベルの職場の関係づくりが必要である。そのために、「2 環境把握と目標づくりによる組織マネジメントサイクルの構築」で述べた取組に力を入れ、目標の共有化と学校経営参画意識の醸成を図るとともに、協働による創造的な学校教育活動の実践に努めている。これらが、教育活動の改善と学校経営目標の達成のために共に努力する職員の姿につながっている。

(2) 学力向上の推進

① 職員研修の充実

学力向上を図る上で、職員の指導力向上が欠かせない。そこで、学校課題研究を中心とした指導力向上をねらいとした組織的な研修の充実に努めている。今年度の学校課題研究は、各種学力検査等での結果が思わしくないことなどから「思考力・判断力・表現力等を高める学習指導の在り方ー各教科等の関連的な指導による言語活動の充実を通してー」をテーマとして研究を進めている。また、昨年度の反省を踏まえて、職員の話合いを活発にし研修の充実に図るために、ワークショップ型の研修を行うことにした。ワークショップ型研修の進め方をよく知っている教頭をファシリテーターとして研修を計画し、年度当初には、課題研究のねらいを明確にするための研修を行った。この研修では、本校の強みと弱みを各自が書き出し、それをもとに各グループで改善の手立て等と話合い、その後全体会を行った。これにより、今年度の取組の重点を資料10のように決め、共通理解を図ることができた。大変意欲的に協議が進められ、ワークショップ型研修のよさが見られた。このような互いに高め合う姿勢を大事にしていきたい。



ワークショップ型研修

6月には、学力向上プロジェクト訪問(数学)の際に、グループを作ってワークショップ型の研修を行った。授業参観を通して気づいたことを概念化シートを

資料 10 今年度の取組の重点

- 「分かった」「できた」授業づくり
 - ・課題提示の工夫と改善
 - ・本時のねらいの明確化と学習のまとめの工夫
 - ・基礎学力の定着を図る授業の改善と補充指導の充実
 - ・活用する力を伸ばす言語活動の充実
 - ・教員間の相互参観と研修の充実
 - ・教科研修会の充実

使ってKJ法による整理や構造化を行い、今後の具体的な取組について話合った。その結果、資料11にある今後の取組を確認した。この研修でも意欲的で活発な話合いがなされ、授業改善の視点が明確になり職員の意欲も高まった。

また、授業の改善を図り学力向上を進めるために、年に2回の相互授業参観を行うこととし、6月と10月の実施を計画した。1回目の相互授業参観は、6月の日程が厳しかったため7月の実施となってしまったが、公開授業の一覧表の掲示と授業略案

資料 1 1 今後の取組

及び参観カードを準備し、有意義な相互授業参観を行うことができた。参観者は、気づいたことを参観カードに記入して授業者に渡し、それら

を授業者がまとめて、授業の反省材料とした。さらに、教科部員会で研修をするなどして授業改善を図るための手立てを考え、実践している。校長も日常的に授業参観することで、生徒の実態や授業の様子を把握するとともに、授業者のよさを認め助言して意欲付けと指導力の向上を図っている。

10月には、2回目の相互授業参観を行い、改善の成果と課題を確認して授業改善を進める。また、2学期は、自由参観を進めていくことを重点課題の一つとし、短時間でもいいので他の授業を気軽に参観し合う意識を職員の中に高めていくための声かけしている。特に若手教員には、積極的に授業参観をするよう、中堅以上の職員には若手育成のために積極的に授業を参観させるよう機会を捉えて伝えている。これらを通して、年度当初に示した「高め合う教職員集団」づくりに努めている。



相互授業参観

② 少人数指導体制の充実

本校では、少人数指導加配教員として数学科と保健体育科で各1名が配置されている。また、中一スタート事業により保健体育科（常勤）と英語科（非常勤）の配置がある。これらを生かして、次のように少人数指導体制を整えて取り組んでいる。

数学科	・・・	1学年5学級	担当者2名
保健体育科	・・・	1学年5学級，2学年5学級，3学年4学級	担当者3名～4名
英語科	・・・	2学年5学級	担当者2名

どの学年でどのように少人数指導を行うかについては、各教科部員会での協議をもとに決定した。特に、数学科と英語科の実施学年については、昨年度までの実態を踏まえるとともに、担当者の学年配置との組み合わせも考えた。各教科の取組については、以下のとおりである。

ア 数学科

昨年度は、3学年で実施していたが、今年度は、個人差への対応を重視し、まだ個人差の小さい1学年において中学での数学の基礎的な内容の定着を図るため、1学年での実施とした。入学したばかりの1年生を対象としているため、1学期前半は、TTによる授業を進めた。1学期後半からは、希望を基にした習熟度別の2グループに分けて少人数指導を行っている。



数学少人数指導

机間指導では、一人一人の取組を把握しやすく個に応じた指導の時間が確保しやすい。また、生徒は発表することへの抵抗が小さく、発言が多く見られる。昨年度の県学力診断のた

めのテストの結果からも、少人数指導を行った学年教科は、他に比べ平均点が相対的に高いなどの成果が見られた。課題としては、希望制によるグループ分けのため基礎コースの人数が多くなってしまいう傾向にある。そのため、生徒の習熟度をもとに個別に相談してグループの変更をする対応をしている。また、単元が変わるときに、個別に相談に乗りグループの変更を行っているが、その際、授業進度が変わらないように調整を行って、次の単元の学習に支障がでないようにしている。

イ 保健体育科

グループは、種目別や挑戦レベル別などにより編成している。少人数指導は、指導の目が行き届くことで、安全確保が充実することと技術指導を丁寧に行うことができること、さらに、生徒の興味に応じた種目選択の幅を広げることができることともに、担当者の得意分野を生かした指導体制を取ることができる利点がある。また、複数の教員で指導することから他の指導者の指導法について学ぶことができ、各自の指導力向上にも寄与している。昨年度も少人数指導を行い、全国体力・運動能力調査では目標とした数値を達成することができた。今年度は、さらに目標値を上げてその達成に向けて取り組んでいる。

ウ 英語科

昨年度は、1学年で実施していたが、今年度は、英語科学習のスタートに当たる1学年よりも学習内容が難しくなり、個人差が大きくなりがちな2学年での実施が効果的と考え2学年で実施することにした。少人数指導の加配配置はないが、指導の充実を図るために英語科部員とも協議して実施している。

生徒は、少人数のため、話しやすく、分からないことを聞きやすいと思っており、積極的に学習に取り組んでいる。グループ編成は、英語の得意さや生徒同士の人間関係を配慮して編成している。座席の組合せも活動しやすいように工夫している。これにより、ペアやグループでの話す・聞くの活動などが活発に行われている。

③ ICT機器の活用

本校は、各教室にプロジェクターが天井に固定設置されており、教室全面に端子があるためパソコンからすぐにプロジェクターに接続できる環境となっている。この環境を生かして、パソコンとプロジェクターなどを活用した教材の提示や生徒作品の発表などの工夫改善に取り組んでいる。

また、デジタル教科書の利用も英語科と国語科、数学科で行っている。教科書ページの提示や写真、グラフ等の資料提示が簡単にできる、生徒が集中しやすいなどの利点があり、生徒が興味関心をもって積極的に学習に取り組む姿勢が見られる。音声や絵、写真などを手軽に提示することができ、生徒の学習意欲を引き出すことができる一つの手立てとして活用されている。

板書と投影画像とのバランスを工夫した板書構成や授業のどの場面で、どのような活用が有効か等について、相互授業参観や教科部員会などを通して情報交換や研修を行って改善に努めている。



デジタル教科書の利用

(3) 特別支援教育の充実

本校には、特別支援学級が2学級ある。知的障害学級が1学級と自閉症・情緒障害学級が1学級で、それぞれ4名と3名が在籍している。また、発達障害またはそう思われる生徒が各学年に数名ずついる。これらの生徒をはじめとして、配慮を要する生徒への

指導を特別支援コーディネーターを中心に特別支援学級担任と生徒指導部で連携して対応している。また、全職員が関わり組織として支援を進める校内体制の強化と保護者及び関係機関との連携に努めている。

年度当初に、配慮を要する生徒と対応について資料を作成し、全職員による確認を行った。また、個別の指導計画の作成を進め、職員室に保管することで、職員が誰でもすぐに確認でき、気づいたことなどを追記できるようにした。大きな課題をもつ生徒については、ケース会議を行い、支援の内容と計画、担当者等を協議して組織的に対応を進めている。学習時の混乱を防ぎ集中を高めるために、本時のねらいと学習の流れを示し、学習の見通しがもてるようにしている。これは、配慮を要する生徒ばかりでなくすべての生徒にとって見通しをもって学習に取り組むことができ、学習への不安を軽減することに役立っている。

さらに今年度は、特別支援学級に関わる職員の数を増やすことで、多くの目で生徒を見守り指導の充実が図れるようにした。知的障害学級には、学級担任の他に5名が授業を担当し、自閉症・情緒障害学級は、学級担任の他に7名が授業を担当している。生徒や保護者のニーズに応じるため、情緒学級では、国・社・数・理・英の各教科担当が授業を行い在籍生徒の学習の充実を図っている。また、担任が各担当との連携により、情報の共有化と指導の統一性が図られている。

車いす利用の生徒に対しては、保護者と連携をとって日常生活の支援や学習指導等を進めている。市より生活指導員が派遣されており、毎日1名がその生徒の生活支援に当たっている。年度当初には、支援の方針や仕方について保護者、学校、生活指導員、市教委が話し合いをもって共通理解を図った。日頃の情報交換を行いながら、本人や保護者の要望・状況を踏まえた配慮に努めている。また、7月には、1学期の取組について協議し、支援方法や今後の方針について確認を行うことで、適切な支援と連携の強化を図ることができた。

(4) 生徒指導の充実

① 積極的な生徒指導の推進

今年度の生徒指導の重点を次の5点として取り組んできた。指導の基本姿勢として、

今年度の重点

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 基本的な生活習慣の徹底・・・学年・学級での指導、集会時の指導・ 生徒理解を深める努力・・・資料・記録の収集と活用、情報交換、教育相談・ 学年・学級経営の充実・・・学級活動、道徳教育、環境整備、言語環境・ 非行・不登校生徒対策と指導の充実・・・早期指導、家庭・教師相互の連携・ いじめ防止の推進・・・いじめ防止基本方針の取組 |
|---|

どの生徒も自分を良くしたい、できるようになりたいとの思いをもっていることを心にとめて指導することを全職員が理解するように機会あるごとに伝えてきた。積極的な生徒指導を強く推進することで、生徒の自己指導能力を育成することを柱に指導に当たることを職員全体で確認しながら生徒指導の充実を図っている。そのために、「分かった」「できた」授業づくり、生徒の主体的活動の場を設定し認め励ます指導に全職員で取り組んでいる。7月の生徒アンケートでは、学校生活が楽しいと回答した生徒が96.6%、授業が分かりやすいと回答した生徒は、89.7%と取組の成果がうかがえる。

② 生徒指導体制の充実

全職員による情報連携と行動連携を進めるため、年度当初に「日高中学校生活の心得」、配慮を要する生徒などの確認を行った。また、毎週木曜日の2校時に生徒指導部

員会を開き、情報交換や指導内容の確認などを行っている。生徒指導部員会には、生徒指導主事、各学年の生徒指導担当者、不登校解消支援教員、養護教諭と校長、教頭が参加している。その他の職員には、生徒指導部員会での内容を各学年担当から伝達している。さらに、全職員参加の生徒指導全体会議を毎月1回行っている。

これらの部員会や会議とともに日頃の連携を大事に考え、「報告、連絡、相談、確認」を迅速・的確に行うことの大切さを機会あるごとに話してその徹底を図っている。問題の発生や気になることについては、気づいた者から担任や学年など関係者に連絡し、生徒指導主事、教頭、校長へ連絡する体制により、初期対応に努めている。状況によっては、校長も家庭訪問、保護者面談を行って迅速な初期対応を行っている。また、対応の在り方として次の点を大切にしよう話している。

- ・一人で抱え込まず、協力して組織的に対応すること
- ・生徒を取り巻く環境や背景や生徒自身が悩みや困り感をもって苦しんでいることや保護者も困っていることを察して関わること
- ・保護者対応は複数で当たること
- ・対応案を考えて報告・相談すること
- ・あせらず、あきらめず、即効性を期待しないこと

関係機関との連携については、教頭と生徒指導主事を窓口として対応している。学期始めと終わりには、交番や警察署、児童相談所等を訪問して情報交換を行い、体育祭や文化祭、卒業式、長期休業中には交番にパトロールの依頼をして協力を得ている。問題状況に応じて、警察・交番、児童相談所、市教育研究所、医療機関、市教育委員会指導課、いじめ・体罰サポートセンターなどの関係機関に相談して適切な対応ができるよう努めることで問題の解決を図っている。

③ 不登校の防止と解消支援

不登校の防止についても、積極的な生徒指導の推進に努めることを重点にしている。また、教育相談を通して悩みや不安を把握し、それらの解消に努めている。教育相談は、学級担任や部活動顧問だけでなく、生徒の様子や気持ちを把握して学年主任や養護教諭、教育相談員やスクールカウンセラーなども紹介し、相談の機会を設けてきた。また、不登校等の子供を抱え困っている保護者についても、積極的に相談に乗ったり相談を勧めたりしてきた。多くの相談窓口を開くことで、生徒や保護者が相談しやすくし、それぞれの負担が軽減され不安や悩みの解消や軽減が図られている。教育相談員やスクールカウンセラーとの連携については、不登校解消支援教員がその日の相談や今後の対応について話合いの時間を設けて連携を図り、適切な支援ができるように努めている。また、学校以外の相談窓口も紹介し、連携を図ることに努めてきた。このような全校的に相談に応じる体制づくりと外部機関との連携を図ることで、生徒や保護者が安心感と学校への信頼感をもつようになってきている。これが、不登校解消の大きな力となり、不登校の解消や夜間登校、学習室登校につながっている。

学習室登校生徒については、担当者を授業時間ごとに決めて支援する体制をつくって対応している。学習ばかりでなく、本人の希望によっては教育相談員等と関わる時間を設けるなどの対応をしてきた。これらにより、学習への遅れの心配や心の不安定さなどを軽減することができた。

不登校生徒等についても個々の生徒のアセスメント票を作成、職員室に保管し生徒と関わった職員が気づいたことなどを書き込めるようにしている。また、個別の生徒についてのケース会議を開いて今後の支援策を検討し、組織的な支援ができるようにしてきたことで、担任や学年の負担を軽くすることができている。

(5) 日高中さんさ踊りの継承

① さんさ踊りのねらいとこれまでの経過

今年度も、ひたち秋祭りや日高地区敬老会、日高地区三世代スポレク祭でさんさ踊りを発表するために2年生が練習に取り組んでいる。本校でさんさ踊りを行うようになって今年度で7年目となる。平成20年度の1学年主任を中心として1学年担当によって始められた。この取組は、感動体験と道徳の授業を関連づけることで、豊かな心を育み生徒たちに力強い連帯と絆を育むことをねらって始まった。さんさ踊りは、岩手県盛岡地方に300年以上前から伝わる伝統芸能であり、毎年8月には、盛岡市で盛大にさんさ踊りの祭りが行われている。同じさんさ踊りと称しても様々なものがある中から伝統を継承している一つである三本柳さんさ保存会との交流を図り、「日高中三本柳さんさ踊り」として始められた。その後も、前述の学年主任が担当した学年において取り組み、盛岡さんさ祭りやひたち秋祭りなどに参加してきた。これまでの主な取組は資料12のとおりである。



さんさ踊り発表 ひたち秋祭り

資料12 さんさ踊り取組の経過

平成20年度	1学年が、三本柳さんさへの取組を始める。 三本柳さんさ保存会を講師に招き交流をする。
平成21年度	2学年が、継続して三本柳さんさに取り組む。 8月 盛岡さんさ祭り、あんどんまつりに参加 9月 日高学区敬老会で発表 10月 ひたち秋祭り参加中止（新型インフルエンザ流行のため） 日高学区三世代スポレク祭で発表 2月 宿泊学習で三本柳さんさ保存会と交流
平成22年度	3学年となったため活動は休止 ※有志で、8月に盛岡さんさ祭りと日高地区のおんもさ祭りに参加
平成23年度	1学年が、三本柳さんさに取り組む。 8月 おんもさ祭りに有志で参加 9月 日高学区敬老会で発表 10月 ひたち秋祭りに初参加、日高学区三世代スポレク祭で発表 ※さんさ踊りの取組を同学年が継続か、次年度1年生に引き継ぐか検討
平成24年度	2学年が継続して三本柳さんさに取り組む。 8月 盛岡さんさ祭りに参加 9月 日高学区敬老会で発表 宿泊学習で三本柳さんさ保存会と交流 10月 ひたち秋祭りに参加、日高学区三世代スポレク祭で発表 ※さんさ踊りを2年生から1年生に継承することに決定 12月 さんさ踊りの1年生への継承が始まる。
平成25年度	2学年が継承したさんさ踊りに取り組む。 6月 宿泊学習で三本柳さんさ保存会と交流 10月 ひたち秋祭りに参加 ※ 日高地区の敬老会、三世代スポレク祭への参加は雨のため中止 1月 1年生への引継式

平成24年度までは、前述の学年主任が担当した学年で取り組んできたが、平成24年度に今後の取組について検討が行われ次の点が確認された。

- ・学校全体で取り組むこと
- ・1年生の3学期から2年生の2学期にかけて取り組むこと
- ・2年生でひたち秋祭り、日高学区敬老会、日高学区三世代スポレク祭で発表すること

昨年度の2年生がこの体制になって初めて取り組み、ひたち秋祭りに参加した。参加し

た生徒の感想は、資料13のようであった。24年度生に比べて評価が下がっているが、これは、24年度生が、2年間の取組、盛岡さんさ祭りへの参加、その他の発表があったのに対し、25年度生は、1年間の取組であり、ひたち秋祭り1回だけの発表という違いがあったためと思われる。しかし、25年度生でも、活動が楽しかった、取り組んでよかったと答えている生徒も少なくない。また、「絆が深まった」や「協力し合うようになった」「物事に真剣に取り組むようになった」「伝統芸能に興味をもつようになった」などの成果といえる感想が見られた。

さらに多くの生徒が楽しく、取り組んでよかったと思えるように指導の工夫を図ることが課題であった。そのため、生徒から生徒への引継ぎを丁寧に行うこともその手立ての一つと考えて取り組んできた。また、全職員の取組への理解と意識を高めるための職員研修にも取り組んだ。

資料13 伝統芸能に取り組んでみて (%)

	25年度	24年度
取り組んで良かった	30	77
楽しかった	64	71
難しかった	26	17
やりたくない	13	4
後輩にも受け継いでほしい	81	94

② 新体制での取組

今年度は、新しい体制になって2年目である。今年度の定期人事異動により中心となってきた学年主任が異動したことは、指導を進めるに当たって大きな痛手であった。また、新たな体制により、学校全体として取り組むことになったが、定期人事異動での異動職員も多く、全職員がそのねらいや内容及び方法を十分理解するのは難しい状況であった。そこで、年度当初に、さんさ踊りを通して、生徒が共に一つのものを創り上げる感動や伝統芸能に息づく先人への思いを感じ、感性を磨き豊かにすることをねらいとして取り組んでいくことと、学校全体としての取組であること、第1学年から第2学年にかけての取組とすることを伝え確認した。また、さんさ踊りの理解を深めるために校内研修を行い、さんさ踊りの技術指導ができる職員は、限られていることから、次のような指導体制をつくっている。



さんさ踊り職員研修会

- ・週に1時間1学年と2学年と一緒に活動できるように時間割を作成する。
- ・さんさ踊りの指導ができる職員が、練習の援助ができるよう空き時間を工夫する。
- ・該当学年の担当となった職員を中心にさんさ踊りの習得に努める。
- ・外部指導者を招いて、笛や踊りの指導の充実を図る。
- ・着付けについては、2学年PTA役員を中心に保護者の協力を得る。

3学期には、2年生から1年生に引継を行うが、小グループをつくって生徒から生徒への伝承により受け継いでいく体制をつくることで、生徒に引き継ぐ意識を高め、意欲付けを図っている。単に、職員や外部指導者から指導を受けるのと違って、日高中生として引き渡し、引き受けるといったことを大切にして意識を高めることができている。

該当学年担当者だけでは、指導を進めるのが難しく、負担も大きいいため、時間割の工夫や、外部指導者の協力と保護者の協力を依頼している。これまで、2学年の宿泊学習の折りに三本柳さんさ保存会と交流してきたが、今年度は、時間がかかり活動内容が限られてしまうこと、職員や生徒への負担が大きいことなどの理由から交流を



外部指導者の協力

取りやめることにした。そのため、これまで継承してきた踊りは大切に引き継いでいくことを確認しながら「日高中さんさ踊り」として取り組んでいる。新しい体制になってまだ2年目であるが、学校全体としての取組に移行しつつある。しかし、これが軌道に乗るためには、職員の意識の一層の向上と保護者の理解と協力が不可欠である。そのための手立てと指導の充実をさらに考えていかなければならない。

(6) 小中連携と地域との連携

① 小中連携の推進

児童が安心と期待をもって中学校に進学し、中学校生活をスムーズにスタートできるためには、小中学校の連携が大切である。そこで、次のねらいをもって本校学区内の2つの小学校との連携強化に努めている。



小中連携のねらい

小中連携分科会

- ・小学校と中学校の情報共有を図り、互いの指導方針 や具体的な指導内容を理解して指導の改善を図る。
- ・小学生が安心と期待をもって中学校に進学できるようにする。
- ・中学校での生活が、スムーズにスタートできるようにする。
- ・9年間を見通した指導体制の構築に努める。

これらのねらいを達成するために、次のような取組を行っている。

- | | | |
|-----|-------------------|---------------------------|
| 4月 | 体育祭見学 | 小学校職員による見学 |
| 7月 | 学びの広場への中学生サポーター派遣 | 1年生を2日間 延べ26名 |
| 11月 | 授業参観と協議 | 中学校教員が小学校を訪問 |
| 12月 | 授業参観と協議 | 小学校教員が中学校を訪問 |
| 1月 | 新入生体験入学 | 授業見学, 生徒会役員による中学校紹介, 部活見学 |
| 3月 | 入学予定者についての引継 | 必要な配慮等についての確認 |

11月と12月の相互訪問による授業参観と協議は、小中学校の教員同士が交流する貴重な機会となっている。協議については、次のようなテーマを設けてグループ協議を行っている。これによって、互いに児童生徒の様子や指導方針、指導内容等について理解を深め、指導の充実に生かすことができている。特に、小学校経験のない教員にとっては、小学校の指導や児童の実態を理解する貴重な機会となっている。小学校の指導の上に中学校教育があることを再確認するとともに、義務教育9年間を考慮して指導する姿勢をもつ上でも大切な取組である。

平成25年度協議テーマ

11月分科会テーマ	12月分科会テーマ
<ul style="list-style-type: none"> ・中一スタート, 中学校生活について ・生徒指導, 部活動について ・キャリア教育(進路指導)について 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上について ・生徒指導について ・体験学習について

② 地域との連携

地域の中の学校として存在することを大切にしたいと考え、組織的に地域とかかわっている。学校、保護者、地域の連携を図り、子供たちを取り巻く環境、子供たちと関わる大人が一つになって子供たちに関わり指導していくことが子供たちの成長を促すと考える。そこで、生徒には、地域の行事への参加を奨励し、学校としての組織的な取組を大切にしている。生徒が参加している主な地域の行事は次のとおりである。

- | | | |
|----|--------|--------------|
| 4月 | うたの集い | 吹奏楽部演奏 |
| 8月 | おんもさ祭り | 御輿担ぎ手 吹奏楽部演奏 |

9月	敬老会 係員	2年生さんさ踊り		
	地域防災訓練 係員	※今年度は、2月に予定		
10月	三世代スポレク祭 係員	部パレード 部活対抗リレー	2年生さんさ踊り	
	※ひたち秋祭り	2年生さんさ踊り		
11月	日高地区文化祭	吹奏楽部演奏		
12月	日高マラソン大会	1・2年生参加	※校内マラソン大会	
1月	鳥追い祭り 係員			

生徒は、これらの行事への参加を通して、地域の一員として自分が認められ、頼られていることを感じ、発表や仕事ぶりを讃えてくれる地域の人々の声を聞いて自信と満足感を得ることができている。また、大人と共に取り組むことで大人の熱心さや頑張りを感ずき、小学生等との関わりもあり、年上の自分のよさを感じるよい機会ともなっている。

これらの他には、2年生の職場体験学習の実施に当たって、地域の事業所を中心として50余りの事業所の協力をいただいている。また、さんさ踊りの指導者として2名の外部講師をお願いしており、さんさ踊りの指導において欠かせない存在である。



鳥追い祭り 昔遊び係

V 研究のまとめと今後の課題

1 研究のまとめ

本研究では、学校教育目標の実現を図る活力ある学校づくりのために、どのように一人一人の職員を生かし実効性のある組織をつくって教育活動を進めればよいかを組織マネジメントの考えから考察し、活力ある学校組織をつくるための校長のリーダーシップの在り方を考えてきた。

まず、校長の役割については、これまでもいわれてきたが、明確な経営ビジョンを示さなければならぬということである。その経営ビジョン達成のために、実態の把握をもとに学校をとりまく様々な環境を活用して学校組織を構築し、実践しながら改善していく体制を動かしていかなければならない。そのためには、適切なリーダーシップが必要である。リーダーシップは、所属メンバーにこれから歩む方向を示し、意欲を高めることである。職員一人一人がやる気になり、同じ目的・目標達成のために協力していく組織をつくることである。校長は、学校の責任者としてこのリーダーシップを適切に発揮し活力ある学校づくりのスタートをきる大きな役割を担っていることを改めて感じた。

視点1の「環境把握と目標づくりによる組織マネジメントサイクルの構築」については、組織マネジメントは、目的・目標を明確にし、その達成のためには具体的にどのような活動をどのように展開していけばよいかを提案し、組織化して見直しを図りながら活動を進めていく働きである。そのためには、各学校が置かれている状況を十分に把握し、実態に即して様々な環境を組織化して活用していくことが必要であることを踏まえて、実践を進めてきた。学校経営ビジョンの明確化を図るために、「学校教育プラン」や「月の学校経営」などに取り組んできた。これらは、達成目標などを示すことや繰り返し方向性を示すことで、職員の意識も高まり、私自身の意識も高いものとなった。学校経営について振り返るため、「学校経営診断カード」や「月の学校経営反省」を行ったことは、職員が教育活動を振り返り成果と課題を捉えるよい機会となった。また、気づきにくいことを把握でき、組織や取組の改善を迅速に行うことができた。各職員と話し合うきっかけにもなり効

果的であった。これらの取組により組織マネジメントサイクルの構築ができつつある。

視点2の「職員の同僚性を基盤とした教育活動の組織化」については、それぞれの実践に対して、職員が熱心に協力して取り組んだことで、それぞれ成果をあげることができた。実践を進めながら、「何のために」「どのように」を職員一人一人が理解・納得して取り組めるよう、説明したり話し合ったりすることを通して実効性のある組織をつくるのが大切であると強く感じた。それが、職員のやる気を高める重要な要素であった。一人一人の職員の特性を生かすためには、コミュニケーションを図って職員を理解することが必要である。校長と職員、職員間のコミュニケーションが職場の雰囲気良くし、活力ある取組を進める原動力となった。これは、組織マネジメントを機能させる上で重要なことである。

市内各校の取組は、それぞれの実態、環境を十分に捉えて校長のリーダーシップと組織の力により成果をあげている。その中から今回紹介した5校では、小中一貫教育という新しい取組への挑戦、地域と連携した防災教育の推進、子供の意欲を高める校長からの賞賛状、信頼される開かれた学校づくりを進める校長通信、保護者と校長との学校懇談による開かれた学校づくりと、各校とも教育の動向や子供たちの実態、学校の実態を的確に捉えた上で、子供たちのために工夫した学校経営がなされており、大変参考になるものである。これらの取組を校長間で共有することは大切なことと感じた。

2 今後の課題

校長には、学校経営の責任者として、子供が楽しく充実した学校生活を送れるよう教育活動の充実を図る使命がある。社会や環境が様々に変化しても、子供の健やかな成長をしっかりと援助できる学校づくりに努める責任を果たせるよう尽力していきたい。そのためにも、本研究の反省を生かし、活力ある学校づくりを進めるため以下の課題に取り組み、全職員の高い同僚性を基盤として学校経営の充実を図っていきたい。

- ・ 目指す生徒像の具体化を通じた明確な目標設定
- ・ 職員の同僚性の向上と高めあう教職員集団づくり
- ・ 学校をとりまく内外の資源の把握とその有効活用
- ・ 効率的で有効なマネジメントサイクルの構築

また、本研究をきっかけに、他校の様々な学校経営の工夫を知ることができ大変勉強になった。今後は、情報交換や他校に学ぶ姿勢をより高め、研鑽に努めていきたい。

〈参考文献〉

- ・ 牧 昌見 『学校改善の実践と課題 学校経営診断カードの活用』教育開発研究所 2008
- ・ 独立行政法人教員研修センター 「学校組織マネジメント研修テキスト」2007
- ・ 西岡久司 松岡聖士 「学校経営を活性化するための学校経営診断についての研究」2012

日立市内各校での主な取組

日立市の各小中特別支援学校では、それぞれの学校が置かれている環境を十分に捉えて、校長のリーダーシップを発揮した特色と活力のある学校づくりが進められており、多くの成果を上げている。ここでは、その中から次の5校の取組を紹介する。

- ・「なかさとスタイル」による“未来を切り拓く力”をはぐくむ小中一貫教育
 - コミュニケーション能力の育成を核として —
 - 日立市立中里小学校・中里中学校

- ・地域との連携による学校の防災力強化の推進
 - 地域と学校が連携した防災教育 —
 - 日立市立豊浦小学校

- ・積極的に取り組む家庭学習の定着を図る指導の工夫
 - 家庭学習に対する意欲の高揚を図る賞賛状の発行を通して —
 - 日立市立豊浦中学校

- ・信頼される開かれた学校づくり
 - 校長通信 “ハーベスト Harvest = 収穫” —
 - 日立市立塙山小学校

- ・開かれた学校をめざして
 - 日立市立坂本中学校

「なかさとスタイル」による“未来を切り拓く力”をはぐくむ小中一貫教育
～ コミュニケーション能力の育成を核として ～

日立市立中里小学校・中里中学校

1 ねらい

小中一貫教育を推進するに当たって、3つの柱を立てた。1つ目は、コミュニケーション科を新設し、全教育活動を通してコミュニケーション能力の育成を図る。2つ目は、教科、領域において9年間を見通した指導計画「なかさとスタイル」を作成し、実態に応じた指導方法を取り入れながら、確かな学力の定着を図る。3つ目が、地域との連携を一層進め、相互交流や地域教育力の活用等、これまでの実績を基盤に地域の学校としての教育内容の充実を図る。以上の3つの基本的な考え方をもとに研究を推進している。

2 実践の内容

(1) 小中一貫教育とコミュニケーション科の活動

新設したコミュニケーション科は、小学1年生から中学3年生まで英語や日本語での表現を楽しむ活動を行っている。

コミュニケーション科は、年間45時間で、その内の35時間が、「英語」、残りの10時間が、「ことば」での活動になっている。

「英語」の活動は、小学校では、常駐のALTと小学校の英語担当教師、中学校の英語教師の3人で指導に当たり、授業中は、原則として英語で会話しながら、ゲームやクイズ、遊びを中心に楽しく活動している。子供たちは、毎週コミュニケーション科の授業を心待ちにしている。

中学校では、小学校のALTと毎週中学校に来るALTの2人に、中学校の英語教師の3人で指導に当たっている他に、1年生には、小学校の英語担当教師も加わり、4人で指導に当たることもある。中学校の学習内容は、英語でアサーションをしたり、時には英語でディベートをしたりして、英会話を親しんでいる。中学生は、ALTと授業ばかりでなく一緒に給食も食べるので楽しい自由な英会話タイムを毎週わくわくしながら待っている。

「ことば」の活動は、小学校の低学年が、昔話。中高学年が、落語を学習している。昔話や落語の学習では、日本語のリズムや独特の言い回しを覚え、日本語の表現を楽しんでいる。

中学校では、全学年が能楽を学習している。能楽は、観世流の専門家を講師に招聘し、授業を行っている。能楽は、謡や舞、能管、鼓などどれをとっても習得が難しいが、いつも講師の指導に真剣な眼差しで取り組んでいる。今では、日々の会話でも一語一語はつきりと発音するようになっている。



2人のALTとの英会話を楽しんでいる

3 成果(○)と課題(●)

- コミュニケーション科の学習を通して、子供たちに自分の意志を伝える力や相手の話に傾聴する態度などが身に付いてきた。
- 中学校の英語の学習で、話す、聞く分野が、読む、書く分野に比べ、優れている。
- 新しい教科としてのコミュニケーション科の評価をどのような形にするのがよいのか、さらに研究する必要がある。
- 「ことば」の学習で、昔話や落語、能楽を選択しているがコミュニケーション能力育成の観点から再点検する必要がある。

地域との連携による学校の防災力強化の推進

— 地域と学校が連携した防災教育 —

日立市立豊浦小学校

1 ねらい

- 東日本大震災で津波による大きな被害を受けた地域であることを踏まえ、津波が発生した場合の避難行動を明確にする。(命を守る判断・行動)
- 津波災害時の行動について、学校と地域の共通理解を図る。

2 実施にあたって

- 豊浦学区や児童の実態を踏まえる。
⇒ 十王川、反田川、折笠川、太平洋。川尻港で4mの津波を観測、床上浸水89戸。
- 6年生を中心に取り組む。学習の必要性を感じられる場面設定をする。体験的な学習を多く取り入れ、教育課程の中で実施する。
- 地域を知り、地域の方との交流を図り深める。

3 具体的な取り組み

(1) ワークショップ① 調査活動

- ⇒ 5つの避難開始地点を決め、一時避難場所までの避難経路を調査する。
1班を5人前後で編成し、地域の協力者を中心に大人が2人以上サポートする。

(2) ワークショップ② 調査活動のまとめと評価

- ⇒ 調査した内容を班ごとにまとめて評価する。同じ避難開始地点から調査を始めた班が相互に調査内容を発表して、もっともよい避難経路を一つに決定する。

(3) 豊浦学区総合防災訓練

- ⇒ 豊浦小学校を会場として、小学生も参加した総合防災訓練を実施する。
地域の方と共に、低・中・高学年が煙洞体験、バケツリレー消火訓練、消火訓練、通報訓練等を実施する。

(4) 津波を想定した避難訓練

- ⇒ ワークショップ②で決定した避難経路を時間を計測しながら避難する。

(5) 発表

- ⇒ 6年生が調べまとめた津波避難経路や一時避難所の様々な情報や避難のポイントについて低学年児童にもわかりやすくまとめ発表した。また、6年生児童の自作による「津波から逃げる歌」を全校児童で歌い体感的に理解を深めることができた。



25.10.21 ワークショップ②



26.1.14 津波を想定した避難訓練

4 成果 (○) と課題 (●)

- 児童が地域を改めて認識し、地域の方との理解を深めあうとともに、津波避難の判断や行動について具体的に理解することができた。(命を守る判断・行動)
- 道幅や傾斜、塀、樹木などの現状から、実際の避難やその困難さを想定することが6学年の児童には難しい面が見られた。また、雷、大雨、突風など他の自然災害等への防災に関する意識の向上や既習内容を日常の学習にどのように取り込み生かすかが課題である。

積極的に取り組む家庭学習の定着を図る指導の工夫
 ～家庭学習に対する意欲の高揚を図る賞賛状の発行を通して～

日立市立豊浦中学校

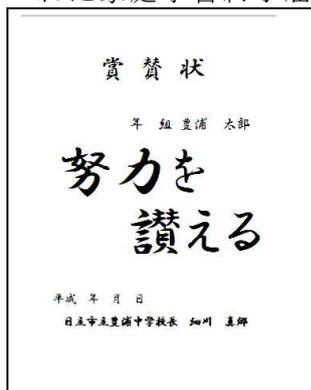
1 賞賛状の発行

(1) ねらい

- ・ 家庭学習の習慣化を目指し、学年に関係なく家庭学習に取り組める生徒をはぐくむ。
- ・ 努力を認め、生徒一人ひとりの自己肯定感を高める。

(2) 方法

- ・ 家庭学習ノートが1冊終わるたびに資料1に示す賞賛状を校長室で校長から手渡す。
- ・ 1年間で10回以上表彰を受ける場合は、大賞賛状の発行となり表彰を全校集会で行う。(20冊の極大賞賛状, 30冊の大賞賛状極も同様に行う)
- ・ 提出の際には、資料2に示す終了日, 反省, 保護者確認(コメントもしくは印)が記された家庭学習終了届けを添えて提出する



資料1 賞賛状サンプル

家庭学習ノート終了届け		
ノート開始日	月	日
目標終了日	月	日
ノート終了日	月	日
このノートの目標(当てはまるもの全てに○) 教科のバランスをよく 授業の予習・復習を 問題演習をたくさん 内容を充実する 必ず毎日出せる 早く終わらせる その他() これをできるように頑張る!!!		
学習の振り返り(反省)		
保護者確認欄		

資料2 家庭学習ノート終了届け



資料3 賞賛状授与の様子

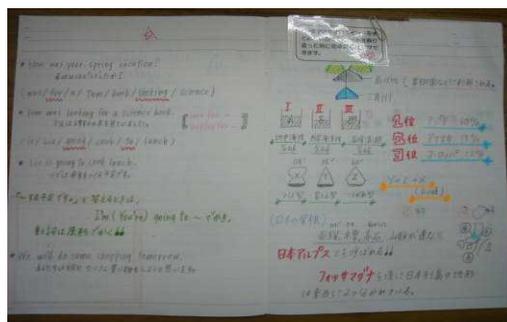
2 家庭学習ノート展

(1) ねらい

- ・ よくまとめられたノートを展示することにより、生徒一人一人の家庭学習の質的向上を図る。
- ・ 毎日の積み重ねで、丁寧にノートをまとめている生徒の努力を認め、自己肯定感の向上につなげる。

(2) 方法

- ・ 校長室前にノートを展示するスペースを設け、自由に閲覧できるようにする。
- ・ このように、どのような点が素晴らしいかを、付箋などでおすすめのポイントを提示する(資料4)。
- ・ ノート展は、校長室前廊下と北校舎1年廊で実施する。



マーカーや色ペンを活用していて、きれいに色分けされておりとても見やすいノートです。

資料4 家庭学習ノート展示の例

3 成果と課題

(1) 成果

- 各学級において、家庭学習への取り組み状況が向上している。
- 校長室での賞賛状授与であるため、生徒の自己肯定感を一層高められた。
- 校長が、生徒たちと会話する機会となり、一人ひとりを理解するうえで有効である。



資料5 賞賛状を受け取る生徒の表情

(2) 課題

- 賞賛状授与やノート展は主体的な学習への一手段であり、これが全てではないことを理解した上で、教員一人ひとりの授業力の向上や学習指導上の工夫など、生徒一人ひとりが主体的に学習できるような方法を検討していく必要がある。

信頼される開かれた学校づくり

－ 校長通信 “ハーベスト Harvest = 収穫” －

日上市立塙山小学校

1 ねらい

- 校長通信の発行（やホームページのブログ更新）を通して、積極的に学校からの情報を保護者等に発信し、学校（校長）の教育方針や教育活動への理解や協力を深め、信頼される開かれた学校づくりの一助とする。

❖ 自己申告書「対外活動」に記載した目標と手段 ❖

目標 1：保護者や地域との信頼関係を強化し、地域とともに歩む開かれた学校づくりを進める。

手段 1：校長通信の保護者や地域への発信等による積極的な相互協力体制の強化：校長通信の年間33号以上の発行・ホームページブログの授業日毎日の更新（手段 2：略）

2 実践の内容

(1) 記事作成の方針と工夫

- ・ 学校の教育活動が、学校教育目標の具現化の手段として、ねらいがあり、それを達成するための活動であること。グランドデザインで掲げた3つのプランやプロジェクトの具体的な活動であることを伝える。
- ・ 子供のよさや成長したり進歩したりした姿を中心に伝える。
- ・ 学校と家庭（地域）が、子供たちの健やかな成長と学校教育目標達成のために、同一の方針で関わられるよう、協力を依頼したり、家庭への助言等も掲載する。
- ・ 学校以外の教育情報も伝える。
- ・ フォントや飾り文字、アンダーライン等で、読んでほしい部分を強調したり、写真を使って記事の内容を補足する。
- ・ 教職員への学校教育目標の具現化等への意識づけの意味をもたせる。 など

(2) 配付（公開）対象

- ・ 保護者・教職員・・・更紙モノクロ印刷
(綴じ込み用の穴を開けている。)
- ・ 保護者・地域 & more・・・ホームページで公開 (PDF カラー版)
- ・ 関係機関等・・・カラー印刷(交流センターで掲示したところもあった。)

3 成果と課題

(1) 成果

- ・ 学校（校長）の教育方針や教育活動への理解が深まり、信頼される学校づくりに寄与している。(保護者等から、「毎号楽しみにしている。」との反響が多い。)

(2) 課題

- ・ 校長通信とブログの両方を一人で作成しているので、時間確保が難しい。

📖 今年度の「ハーベスト Harvest = 収穫」は、本校ホームページでご覧いただけます。



参考：本年度の発行例

これまでの累積発行号数

: 218号 (4. 8. '09~7. 18. '14)

開かれた学校をめざしての実践

日立市立坂本中学校

1 ねらい

本校の生徒は何事に対してもまじめに取り組むことができ、落ち着いた雰囲気の中で生活している。しかし、平成24年度に着任した当初は、保護者や地域の方からの市教委や県教委等への匿名の苦情や投書が頻繁にあった。その内容は、他人から聞いた話や、憶測での意見が多く、誤解されての苦情・投書がほとんどであった。このことから、学校の取組が保護者や地域の方には十分に伝わっていない。また、保護者が何でも言える機会や場がないため、保護者の本当の思いが学校に伝わってこないといえた。

そこで「敷居の低い学校・職員室、何でも気軽に相談できる学校」といった、保護者や地域の方にとって、本当の意味での開かれた学校。双方向性の情報発信ができる学校を目指した実践をすることにした。

2 実践の内容

(1) 学校参観・学校懇談の実施

従来型の授業参観だけでは、保護者との話し合いは十分にできなかった。そこで、保護者に自由に学校内を参観していただき、校長室で懇談を行い、保護者と学校側が双方向性の話し合いができる「学校参観・学校懇談」を実施した。

① 実施までの手順

- ア P T A に承諾を得る
- イ 日程の調整
- ウ 案内文(学期ごと)の作成・配付・回収
- エ 名簿の作成
- オ 茶菓の準備及び雰囲気づくり(カフェの雰囲気)
- カ 当日 前半; 授業・学校内を自由に参観
後半; 校長室にてお茶会を兼ねた懇談会
- キ アンケートの回収; 参加者に気付いたこと、感想等を提出してもらう。



校長室での懇談

② 平成24年・25年度の取組

ア 日程

	授業及び校舎内外の参観	懇談(校長室)
午前の部	9:35~10:00	10:00~10:25
午後の部	13:25~13:50	13:50~14:15

イ 実施回数と参加者数

	実施期間	実施回数	参加者数	参加率
平成24年度	11月7日~11月27日	7回	38名	11.7%
平成25年度	6月17日~7月2日 10月7日~11月5日	8回 5回	80名	27.8%

③ 平成26年度の取組

- ア 働いている方も参加しやすく、部活動も参観していただけるように、新たに夕方の部も取り入れた。夕方の部は、参観16:30~17:00、懇談17:00~17:30
- イ 1学期は全11回実施し、現在までの参加者は32名である。2学期も6回以上の実施を計画している。

(2) ホームページやメールでの素早い情報発信

- ① 生徒の活動は日々写真等で伝える。更新は週4回以上。
- ② 学校メールにより、緊急時の連絡はもとより、学校行事は随時状況を発信する。

3 成果と課題

(1) 成果

- ・ 1年目2学期末より、保護者からの市教委や県教委等への直接の苦情・投書がかなり減った。これは、学校参観・懇談やホームページ・メールでの情報発信により、学校の具体的な取組や姿勢を正しく知ってもらえ、学校も、子供たちのよりよい成長を願い、取り組んでいることを理解していただけるようになったためだと考える。
- ・ 懇談時、保護者の子育てや学習に対する悩みや質問に答えることによって、思春期の子供への接し方やしつけ、家庭学習のさせ方などをアドバイスすることができ、家庭教育的にも効果があった。
- ・ 学校に対する関心が高まり、学校のことについて、今まで以上に親子で話し合ってもらえるようになった。
- ・ 参加した保護者からの「学校参観・懇談は楽しかった。」という情報から、参加者がだんだん増えた。毎年楽しみにして参加してくれるようになり、敷居の低い学校になってきている。
- ・ 定期参観も含めると、年間20回以上の授業参観をしていただけるので、教員の授業への取組も向上した。

(2) 課題

- ・ 学校参観は3年目となり、保護者の中にも浸透してきたが、まだ、3割程度の参加率である。もっと多くの保護者が参加したくなるような工夫が必要である。
- ・ 母親の参加者がほとんどである。父親の参加をもっと増やさなければならない。

〈 メ モ 〉

A large empty rectangular box with a double-line border, intended for a memo.